

令和7年8月26日

文部科学省共済組合員 各位

総務部人事課長
廣田 友美子

令和7年度被扶養者の要件の確認手続きについて(通知)

事前にお知らせしておりました被扶養者の要件の確認手続きにつきまして、文部科学省共済組合本部長からの通知に基づき下記のとおり実施しますので、期限厳守にて手順願います。

記

1. 被扶養者申告書について

昨年度までは紙媒体で配布しておりましたが、今年度から電子媒体での配信に変更します。大学個人メールアドレス宛へ順次メールが配信されます。「被扶養者申告書」はパスワード付きのZipファイルにて添付します。

2. 提出書類について

(1) 組合員全員

1. の「被扶養者申告書」に記載されている内容を確認し、以下の①～⑤の該当があれば、1. の「被扶養者申告書」とあわせて提出してください。各様式は、人事課共済担当HPの「Ⅲ在職中の各種手続き」からダウンロードしてください。

<https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/syokuin/jinji/kyosai/kyosai02.html#zaishoku>

なお、被扶養者がおらず、かつ①～④にも当てはまらない組合員は、この度の手続きに関しては提出書類はございません。(1. の「被扶養者申告書」も提出不要です。)

- ① 被扶養者申告書の氏名に変更がある場合(被扶養者の改姓を含む)
Ⅲ在職中の各種手続き (1)改姓したとき
- ② 被扶養者申告書の住所と住民票の住所が異なる場合(被扶養者の住所を含む)
Ⅲ在職中の各種手続き (2)住所変更したとき
- ③ 住民票の住所と実際に居住している住所が異なる場合(被扶養者の住所を含む)
Ⅲ在職中の各種手続き (2)住所変更したとき のうち、「居所登録届」
(過去に提出済の場合も、再度提出が必要です。)
- ④ 新たに扶養認定を受けたい場合
Ⅲ在職中の各種手続き (4)新たに扶養認定するとき
(1. の「被扶養者申告書」とは別に作成してください。)
- ⑤ 新たに扶養認定を取り消したい場合
Ⅲ在職中の各種手続き (5)扶養の取消をするとき
(1. の「被扶養者申告書」とは別に作成してください。)

(2) 被扶養者のいる組合員

1. の「被扶養者申告書」に必要事項を記入し、別表1～3に記載されている証明書類とあわせて提出してください。毎年度、書類の不備不足等が多く見受けられます。今年度からの変更点がありますので、必ず別表1～3全てに目を通し、書類のご準備をお願いします。

被扶養者申告書の記入例、別表1～3、各様式については、共済担当HPに掲載しています。

<https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/syokuin/jinji/kyosai/kyosai02.html#kennin>

(3) 該当する被扶養者がいる組合員

対象の被扶養者がいる組合員に、特定健診結果の提出にかかる書類を1. の「被扶養者申告書」とあわせてメールに添付しますので、ご確認ください。

対 象 者: 令和7年度末時点で 40 歳以上 75 歳未満で、文部科学省共済組合の特定健診を受診しない**被扶養者**(パート先等での事業主健診を受診する場合など)

提出書類: 健診結果の写し、勤務先等の健診結果送付シート

3. 提出期限等について

提出期限: **令和7年9月19日(金)正午【期限厳守】**

提 出 先:

紙媒体での提出の場合: 所属の各部課・医学部各講座等の総務担当

メール添付による電子媒体での提出の場合: kyosai-shinsei@oita-u.ac.jp (申請専用)

【本件担当】

国立大学法人大分大学 総務部人事課
共済・給与支給グループ 共済担当
〒870-1192 大分市大字旦野原 700 番地
Tel: 097-554-7419 (挟間キャンパスからは 10-7419)
e-mail: kyosai@oita-u.ac.jp

↓ 共済担当 HP は
こちら

